

沼田市山村振興計画書（案）

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
群馬県	沼田市	令和 7 年度
振興山村名	池田村	利根村 (旧東村、旧赤城根村)
指定番号	昭和 4 5 年 (第 7 4 9 号)	昭和 4 5 年 (第 7 5 0 号)

I 地域の概況

1 自然的条件

(1) 地理、地勢

本市は、東京から約 1 2 5 k m の群馬県北東部に位置し、総面積は約 4 4 3 . 4 6 k m²（群馬県の面積の約 7 %）である。利根町に位置する錫ヶ岳、皇海・袈裟丸山などで栃木県と接し、東部は日光連山・赤城山の山岳地帯である。

標高は、2 5 0 m 台から 2 , 0 0 0 m 級の山岳まで格差があり、山岳・森林・高原・湖沼・河川・溪谷などスケールの大きい変化に富んだ自然環境は、本市の大きな特徴である。

旧池田村地域は、沼田市の北部に位置し、旧沼田市域の過半を占める盆地型の地域である。東は川場村、西及び北はみなかみ町に接し、南は本市市街地が続いている。地域内を利根川支流の発知川・薄根川・四釜川が谷を形成して流れ、谷川連峰や三国山脈などの脊梁山脈に囲まれている。

旧利根村地域は、群馬県の東北部に位置し、東は山脈を隔てて栃木県に、北は片品村に接する、赤城山の北裏より北東部に連なる高原・寒冷の地域である。片品川をはじめ大小の河川が流れ、河岸段丘を形成しており急峻な地形が多い。

(2) 気候

旧池田村地域は、夏暑く、冬は寒さが厳しい内陸型気候である。盆地型の気候により寒暖の差が大きく、また、周囲を山々に囲まれていることから冬期には多量の降雪がある。特に最北部の玉原高原は標高が 1 , 2 0 0 m を超えるため、夏季は冷涼で避暑に適し、冬季は深い積雪となる。

旧利根村地域は、周囲を 2 , 0 0 0 m 級の山に囲まれた山間高冷地であり、月別の平均気温は、2 月は 0 . 7 ℃、8 月は 2 4 . 6 ℃と冷涼で、冬季は冷え込みが厳しく積雪量も多い。

2 社会及び経済に係る状況

(1) 人口の動向

旧池田村地域は、昭和 5 5 年には人口 4 , 0 2 1 人であったが、玉原ダム建設工事の完了に伴い昭和 6 0 年には 3 , 5 3 9 人と大きく減少し、それ以降は平成 7 年 3 , 3 5 5 人、平成 1 7 年 3 , 0 2 6 人、令和 2 年 2 , 2 3 8 人と逡減傾向にある。

また、高齢化については、昭和 5 5 年には 6 5 歳以上の人口は 5 0 2 人（高齢者比率 1 2 .

5%)であったが、平成7年には777人(同23.2%)、平成17年には872人(同28.8%)、令和2年には895人(同40.0%)と増加している。

旧利根村地域においては、昭和55年には人口6,508人であったが、それ以降は昭和60年6,218人、平成7年5,606人、平成17年4,865人、令和2年には3,334人と減少している。

高齢化については、昭和55年には65歳以上の人口は821人(高齢者比率12.6%)であったが、平成7年には1,306人(同23.3%)、平成17年には1,442人(同29.6%)、令和2年には1,373人(同41.2%)と、比率は上昇した一方で高齢者人口は減少している。

また、担い手不足による農林業の廃業も顕在化しており、森林、農用地の管理機能の低下も危惧される。

年齢階層別人口の動向

(単位：人)

年	振興山村(旧池田村地域)					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65以上
昭和55年	4,021 (100%)	761 (18.9%)	753 (18.7%)	760 (18.9%)	1,245 (26.8%)	502 (12.5%)
昭和60年	3,539 (100%)	707 (20.0%)	607 (17.2%)	656 (18.5%)	1,040 (29.4%)	529 (14.9%)
平成2年	3,511 (100%)	652 (18.6%)	556 (15.8%)	720 (20.5%)	932 (26.5%)	651 (18.5%)
平成7年	3,355 (100%)	525 (15.6%)	529 (15.8%)	625 (18.6%)	899 (26.8%)	777 (23.2%)
平成12年	3,163 (100%)	431 (13.6%)	477 (15.1%)	500 (15.8%)	896 (28.3%)	859 (27.2%)
平成17年	3,026 (100%)	365 (12.1%)	424 (14.0%)	452 (14.9%)	913 (30.2%)	872 (28.8%)
平成22年	2,804 (100%)	314 (11.2%)	332 (11.8%)	417 (14.9%)	878 (31.3%)	860 (30.7%)
平成27年	2,567 (100%)	278 (10.8%)	275 (10.7%)	361 (14.1%)	752 (29.3%)	892 (34.7%)
令和2年	2,238 (100%)	198 (8.8%)	214 (9.6%)	295 (13.2%)	635 (28.3%)	895 (40.0%)

年	振興山村(旧利根村地域)					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65以上
昭和55年	6,508 (100%)	1,426 (21.9%)	1,228 (18.9%)	1,160 (17.8%)	1,873 (28.8%)	821 (12.6%)
昭和60年	6,218 (100%)	1,294 (20.8%)	1,013 (16.3%)	1,203 (19.4%)	1,802 (29.0%)	906 (14.6%)

平成2年	5,875 (100%)	1,057 (18.0%)	901 (15.3%)	1,164 (19.8%)	1,713 (29.2%)	1,040 (17.7%)
平成7年	5,606 (100%)	873 (15.6%)	849 (15.1%)	998 (17.8%)	1,580 (28.2%)	1,306 (23.3%)
平成12年	5,274 (100%)	713 (13.5%)	832 (15.8%)	818 (15.5%)	1,446 (27.4%)	1,465 (27.8%)
平成17年	4,865 (100%)	624 (12.8%)	666 (13.7%)	722 (14.8%)	1,411 (29.0%)	1,442 (29.6%)
平成22年	4,337 (100%)	516 (11.9%)	466 (10.7%)	653 (15.1%)	1,277 (29.4%)	1,416 (32.6%)
平成27年	3,887 (100%)	418 (10.8%)	387 (10.0%)	595 (15.3%)	1,101 (28.3%)	1,377 (35.4%)
令和2年	3,334 (100%)	272 (8.2%)	318 (9.5%)	461 (13.8%)	905 (27.1%)	1,373 (41.2%)

年	市全体					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65以上
昭和55年	56,828 (100%)	13,607 (23.9%)	11,159 (19.6%)	12,199 (21.5%)	14,120 (24.8%)	5,742 (10.1%)
昭和60年	56,569 (100%)	12,674 (22.4%)	10,114 (17.9%)	12,331 (21.8%)	14,755 (26.1%)	6,690 (11.8%)
平成2年	56,009 (100%)	10,857 (19.4%)	9,928 (17.7%)	12,150 (21.7%)	15,060 (26.9%)	8,085 (14.4%)
平成7年	56,344 (100%)	9,582 (17.0%)	10,022 (17.8%)	11,104 (19.7%)	15,352 (27.2%)	10,276 (18.2%)
平成12年	55,278 (100%)	8,514 (15.4%)	9,590 (17.3%)	10,061 (18.2%)	15,245 (27.6%)	11,867 (21.5%)
平成17年	53,177 (100%)	7,727 (14.5%)	7,699 (14.5%)	9,722 (18.3%)	15,066 (28.3%)	12,909 (24.3%)
平成22年	51,265 (100%)	6,849 (13.4%)	6,598 (12.9%)	9,177 (17.9%)	14,479 (28.2%)	13,752 (26.8%)
平成27年	48,676 (100%)	5,872 (12.1%)	6,016 (12.4%)	8,460 (17.4%)	13,266 (27.3%)	14,831 (30.5%)
令和2年	45,337 (100%)	4,787 (10.6%)	5,245 (11.6%)	6,892 (15.2%)	12,529 (27.6%)	15,489 (34.2%)

出典：国勢調査（※総数は、年齢不詳を含むため、年齢階層の合計とは一致しないことがある。）

（2）財政の状況

地域産業の不振に加えて、生産年齢人口の減少により税収が低迷する一方、高齢者人口の増加により医療・介護サービス等に対する財政支出が増加しており、財政状況は大変厳しいものとな

っている。今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中、健全な財政運営を確保していくためには、積極的に行政改革に取り組むとともに、事業の重点化・効率化を図っていく必要がある。

市町村財政の状況（市全体）

（単位：千円、％）

区 分	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	23,409,593	29,748,090
一般財源	14,653,291	14,046,159
国庫支出金	2,517,764	9,125,301
都道府県支出金	1,749,058	1,573,634
地方債	2,341,259	2,717,696
その他	2,148,221	2,285,300
歳出総額 B	22,753,514	28,613,972
義務的経費	10,395,927	10,391,317
投資的経費	2,896,107	3,261,522
うち普通建設事業	2,805,197	3,259,556
その他	9,434,765	14,798,911
歳入歳出差引額 C(A-B)	656,079	1,134,118
翌年度へ繰越すべき財源 D	187,450	332,074
実質収支 C-D	468,629	802,044
財政力指数	0.514	0.522
公債費負担比率	13.9	12.4
起債制限比率	—	—
経常収支比率	94.2	97.6
地方債現在高	19,515,898	28,299,242

出典：地方財政状況調査

（3）交通

利用者減少への対応と利便性向上のため、デマンドバスを令和4年から導入し、朝夕は路線運行、日中はデマンド形式で運行を行っている。デマンドバスは多数の乗降ポイントを設置しエリア運行を行っているため、利用者の利便性は向上しているが、過疎化の進行や自家用車の普及、広範な地域に人口が分散する山間地特有の地形及び輸送力が限られる等の要因から、利用者数の大幅な増加は見込めない状況にある。

（4）情報通信

旧池田村・旧利根村地域においては、平成22年度及び平成23年度に光ファイバーケーブルを整備したことにより、インターネット環境の向上が図られた。しかし、高齢者を中心に情報通信技術を活用していない住民も多いため、今後は高齢者への利用支援が望まれる。

（5）土地利用の状況

旧池田村地域の令和2年における土地利用状況は、経営耕地が4.3％となっている。

旧利根村地域の令和2年における土地利用状況は、経営耕地が2.5％となっている。両地

域とも遊休農地が増加しており、その対策が課題である。

土地利用の状況

(単位：ha)

年	振興山村（旧池田村地域）					
	総土地 面積	経営耕地面積			林野面積	
		田	畑	樹園地		
平成12年	7,018 (100%)	413 (5.9%)	170 (2.4%)	179 (2.6%)	64 (0.9%)	5,404 (77.0%)
平成17年	7,018 (100%)	352 (5.0%)	138 (2.0%)	148 (2.1%)	65 (0.9%)	5,456 (77.7%)
平成22年	7,191 (100%)	353 (4.9%)	137 (1.9%)	148 (2.1%)	68 (0.9%)	5,424 (75.4%)
平成27年	7,191 (100%)	351 (4.9%)	122 (1.7%)	167 (2.3%)	63 (0.9%)	()
令和2年	7,191 (100%)	306 (4.3%)	99 (1.4%)	149 (2.1%)	58 (0.8%)	()

年	振興山村（旧利根村地域）					
	総土地 面積	経営耕地面積			林野面積	
		田	畑	樹園地		
平成12年	27,890 (100%)	806 (2.9%)	56 (0.2%)	728 (2.6%)	23 (0.1%)	24,224 (86.9%)
平成17年	27,890 (100%)	712 (2.6%)	42 (0.2%)	646 (2.3%)	23 (0.1%)	24,262 (87.0%)
平成22年	27,888 (100%)	709 (2.5%)	46 (0.2%)	640 (2.3%)	22 (0.1%)	24,112 (86.5%)
平成27年	27,888 (100%)	707 (2.5%)	40 (0.1%)	645 (2.3%)	23 (0.1%)	()
令和2年	27,888 (100%)	693 (2.5%)	39 (0.1%)	633 (2.3%)	22 (0.1%)	()

年	市全体					
	総土地 面積	経営耕地面積			林野面積	
		田	畑	樹園地		
平成12年	44,337 (100%)	2,514 (5.7%)	649 (1.5%)	1,664 (3.8%)	201 (0.5%)	33,970 (76.6%)
平成17年	44,337 (100%)	2,080 (4.7%)	508 (1.1%)	1,396 (3.1%)	175 (0.4%)	34,230 (77.2%)
平成22年	44,337 (100%)	2,062 (4.7%)	500 (1.1%)	1,394 (3.1%)	168 (0.4%)	34,031 (76.8%)

平成27年	44,436 (100%)	2,027 (4.6%)	458 (1.0%)	1,397 (3.2%)	171 (0.4%)	34,027 (76.7%)
令和2年	44,436 (100%)	1,876 (4.2%)	390 (0.9%)	1,315 (3.0%)	171 (0.4%)	34,308 (77.4%)

出典：農林業センサス

(6) 産業構造の動向

本市の産業は、令和2年度の生産額ベースで、第一次産業4.6%、第二次産業29.0%、第三次産業66.4%となっている。観光業も古くから営まれているが、第三次産業が高い割合で推移している。全体からの割合は低いが、第一次産業では野菜（こんにゃく、レタス、ほうれんそう等）や果実（りんご、ぶどう等）の生産が盛んである。また、第二次産業では製造業が盛んである。

産業別生産額の動向（市全体）

（単位：百万円）

年度	全体	第一次産業	第二次産業	第三次産業
平成22年度	143,878 100%	5,601 3.9%	35,352 24.7%	102,746 71.4%
平成27年度	149,751 100%	7,495 5.0%	41,507 27.8%	100,568 67.2%
令和2年度	147,438 100%	6,712 4.6%	42,752 29.0%	97,975 66.4%

出典：群馬県統計情報提供システム「市町村民経済計算」

(7) 近年の主な自然災害の発生状況

主な状況として、平成26年2月の記録的な大雪により、農畜産業への深刻な打撃や交通網の寸断が発生した。また、平成28年9月には、台風13号に伴う集中豪雨により土石流が流下し、旧利根村地域の一部住宅において損壊等の被害があった。さらに、令和7年9月には、本市における観測史上最大雨量を記録した集中豪雨により、旧池田村地域の一部において土砂崩れ等があった。

(8) 医療の状況

旧利根村地域においては診療所が1箇所、旧池田村地域においては医療機関がない状況となっている。身近な医療機関がない集落については、へき地診療車の巡回を利根沼田広域市町村圏振興整備組合に依頼している。

(9) 社会福祉の状況

本格的な超高齢社会を迎え、本市においても令和7年9月の高齢化率は36.75パーセントで、3人に1人以上が高齢者となり、認知症高齢者や一人暮らし高齢者も増加している状況

である。また、介護者の高齢化も進み「老老介護」の増加が見込まれる。

旧池田村・旧利根村地域は、市内でも高齢化の進行が速く、支援や援護及び介護を必要とする高齢者が増加しており、今後、保健、医療及び福祉にわたる介護サービス提供体制の整備を進める必要がある

(10) 教育の状況

近年の少子化により、児童生徒数は依然として減少し続けている。多くの人との関わりの中で、確かな学力や豊かな心、健やかな体を育成するために、「沼田市新たな学校づくり実施計画（令和7年3月策定）」において、適正規模及び適正配置に基づいた旧池田村・旧利根村地域を含めた市内全域の学校統合が予定されている。また、学校統廃合により遠距離通学する児童生徒のスクールバスによる通学支援については、地域の状況に即した適切な対応に努めている。

(11) 社会・生活環境の状況

旧池田村・旧利根村地域は、簡易水道が整備されている。污水处理施設については、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業により整備されているが、一部地域においては個別処理方式で、合併浄化槽設置整備事業により、市からの補助金を交付することで事業を推進している。

(12) 移住・交流の状況

新型コロナウイルス感染症の拡大を通じてふるさと回帰の志向が高まり、情報通信技術等の活用によるサテライト・オフィスやテレワークといった形態での働き方が注目されているが、大きな流れにはなっていない。一方で人口減少問題を抱える状況の中、企業誘致による雇用の創出をはじめとする環境整備の重要性が再認識されており、地域社会・地域環境との共生が図れる企業の誘致が求められている。

旧池田村・旧利根村地域においては、就労の場が少ないことから、若者の多くが高校や大学を卒業すると同時に転出するため、青年層の人口が著しく減少するとともに、出生数も減少するという悪循環となっている。

(13) 就業者の動向

旧池田村地域は、産業構造を産業別就業者数の割合で見ると、第一次産業従事者数は昭和55年には1,064人（旧池田村地域全体に占める割合は43.9%）であったが、平成12年には588人（同33.2%）、令和2年には323人（同26.1%）で、第二次産業従事者数は昭和55年には903人（同37.2%）であったが、平成12年には499人（同28.2%）、令和2年には303人（同24.5%）と両産業とも激減している。第三次産業従事者数は、昭和55年には458人（同18.9%）であったが、平成12年には684人（同38.6%）、令和2年には583人（同47.2%）となっており、比率は上昇している。

旧利根村地域においては、第一次産業従事者数は昭和55年には1,263人（旧利根村地域全体に占める割合は37.7%）であったが、平成12年には813人（同29.2%）、令和2年には594人（同31.6%）で、第二次産業従事者数は昭和55年には885人（同26.4%）であったが、平成12年には708人（同25.4%）、令和2年には369人（同19.7%）と両産業とも激減している。第三次産業従事者数は、昭和55年には1,201人（同3

5.9%)であったが、平成12年には1,263人(同45.4%)、令和2年には875人(同46.6%)となっている。一次産業の比率は上昇したものの、従事者数は全産業とも減少している。

このような産業別就業人口の変化は、若者を中心とした人口流出や高齢化の進行、他業種への移行等が進み、従事者の多くは安定した収入や生活を求め振興山村から流出したことが最も大きな要因となっている。

産業別就業人口の動向 (単位：人)

年	振興山村(旧池田村地域)			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
昭和55年	2,425 (100%)	1,064 (43.9%)	903 (37.2%)	458 (18.9%)
昭和60年	1,948 (100%)	961 (49.3%)	452 (23.2%)	535 (27.5%)
平成2年	1,956 (100%)	770 (39.4%)	517 (26.4%)	669 (34.2%)
平成7年	1,755 (100%)	555 (31.6%)	541 (30.8%)	659 (37.5%)
平成12年	1,771 (100%)	588 (33.2%)	499 (28.2%)	684 (38.6%)
平成17年	1,614 (100%)	533 (33.0%)	435 (27.0%)	646 (40.0%)
平成22年	1,423 (100%)	429 (30.1%)	358 (25.2%)	636 (44.7%)
平成27年	1,405 (100%)	415 (29.5%)	349 (24.8%)	629 (44.8%)
令和2年	1,236 (100%)	323 (26.1%)	303 (24.5%)	583 (47.2%)

年	振興山村(旧利根村地域)			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
昭和55年	3,349 (100%)	1,263 (37.7%)	885 (26.4%)	1,201 (35.9%)
昭和60年	3,145 (100%)	1,109 (35.3%)	826 (26.3%)	1,210 (38.5%)
平成2年	2,977 (100%)	940 (31.6%)	783 (%)	1,254 (%)
平成7年	3,042 (100%)	894 (29.4%)	778 (25.6%)	1,370 (45.0%)
平成12年	2,784 (100%)	813 (29.2%)	708 (25.4%)	1,263 (45.4%)

平成17年	2,484 (100%)	697 (28.1%)	606 (24.4%)	1,181 (47.5%)
平成22年	2,208 (100%)	643 (29.1%)	495 (22.4%)	1,070 (48.5%)
平成27年	2,078 (100%)	623 (30.0%)	435 (20.9%)	1,005 (48.4%)
令和2年	1,877 (100%)	594 (31.6%)	369 (19.7%)	875 (46.6%)

年	市全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
昭和55年	28,140 (100%)	6,228 (22.1%)	8,501 (30.2%)	13,397 (47.6%)
昭和60年	27,707 (100%)	5,319 (19.2%)	7,950 (28.7%)	14,384 (51.9%)
平成2年	28,688 (100%)	4,501 (15.7%)	8,620 (30.0%)	15,560 (54.3%)
平成7年	29,558 (100%)	3,892 (13.2%)	8,775 (29.7%)	16,866 (57.1%)
平成12年	28,431 (100%)	3,550 (12.5%)	8,551 (30.1%)	16,286 (57.3%)
平成17年	26,790 (100%)	3,414 (12.7%)	7,187 (26.8%)	16,084 (60.0%)
平成22年	24,938 (100%)	2,955 (11.8%)	6,256 (25.1%)	15,183 (60.9%)
平成27年	24,516 (100%)	2,946 (12.0%)	6,037 (24.6%)	15,358 (62.6%)
令和2年	23,160 (100%)	2,710 (11.7%)	5,661 (24.4%)	14,230 (61.4%)

出典：国勢調査（※総数は分類不能を含むため、各産業の合計とは一致しないことがある。）

Ⅱ 山村振興対策の評価と振興山村における課題

1 これまでの山村振興対策と評価

旧池田村地域は、昭和45年度に振興山村の指定を受け、同年度に第一期、昭和54年度に第二期、昭和62年度に第三期、平成8年度に第四期、平成13年度に第五期、平成17年度に第六期、平成27年度に第七期計画をそれぞれ樹立している。特に平成27年度に樹立した第七期計画では、山村の有する多面的機能のもたらす恩恵を山村のみならず都市部の住民まで享受できるよう、山村における定住の促進に向けて、積極的な振興施策を展開すべく、農林業の振興としての基盤整備、観光と交流の促進による地域活性化、生活環境の整備等を中心に自然環境

との調和を図りながら取組を進めてきた。

過去七期にわたる対策の結果、産業基盤や生活環境は一定の整備がされてきたが、若者が定住できる就業の場が少なく、依然として若者を中心とした人口の流出が続いている。高齢化の進行と農林業への後継者不足の解消等、深刻な課題は山積している。

旧利根村地域は、昭和45年度に第一期、昭和50年度に第二期、昭和56年度に第三期、平成5年度に第四期、平成11年度に第五期、合併を経て沼田市として平成17年度に第六期、平成27年度に第七期計画をそれぞれ樹立している。特に平成27年度に樹立した第七期計画では地域の特性を生かした産業を振興し、生活基盤の整備を行うことで後継者確保のための就業条件の向上を図り、魅力ある山村づくりへ向けた諸施策を講じてきた。

その結果、農用地の集約化が図られ共同利用施設の導入による経営の近代化が進むなど、産業基盤は着実に向上してきた。

しかし、全体的には依然として若者の流出が続き、後継者不足と高齢化の進行、観光産業の低迷など深刻な課題が山積している。

2 最近の社会経済情勢の変化

人口減少が進み、かつて人口増加期に作り上げられた経済社会システムを、人口減少を受け入れた上で、中長期的に信頼される持続可能なシステムへと転換していくことが必要とされる中、労働力や後継者の不足、若年層の流出により地域を担う人材の確保・定着が課題となっている。

旧池田村地域は、主な産業である農業と観光は低迷しており、若者の流出や高齢化の進行等による地域の活力の低下などが大きな課題となっている。農業については、近年の厳しい気候変動や食糧の安全保障の課題に加え、後継者不足と高齢化が深刻化しており、一部の地域を除いては、地理的な制約や生産性の低さから、若者が就業することは極めて少ない状況である。また、森林・農用地の管理不足による国土や自然環境保全等の機能の低下などが問題となっている。観光については、レジャーの多様化と長引く景気の低迷に加え、コロナ禍による観光客の入込み減から完全には回復しておらず、新たな施策の展開が強く求められている。

豊かな地域資源を活用した農業と観光の複合化を推進し、新たな発想を持った起業の促進など多様な就業機会を創出し経済の活性化を図るとともに、豊かな自然環境と安全でゆとりある居住空間を調和させた潤いと活力ある山村づくりの推進が課題である。

旧利根村地域は、最近の新規就業者の就業動向をみても農林業に従事する者は少なく、就業者のほとんどが旧利根村地域外に流出している。旧利根村地域内ではいずれの産業も零細な経営が多く、後継者問題等多くの課題を抱えており、若者を定住させるだけの就業の機会と所得の確保がされず、人口の流出に歯止めが掛けられていない。

基幹産業である農林業については、後継者不足と高齢化が深刻化しており、農業では一部の地域を除いて、地形的な制約のため収益性が低く生計を維持することが難しく、林業においては木材価格の低迷や生産性の低さから、若者が就業することは極めて少ない状況である。

また、観光資源である温泉地も、レジャーの多様化と長引く景気低迷による観光者数の長期的な停滞傾向から、軒並み宿泊施設の稼働率が低下するなど新たな施策の展開が強く求められている。

農林業と観光産業の複合化を図るとともに若者等の定住を促進し、豊かな自然環境と安全で快適な居住空間を調和させた、潤いと活力のある山村づくりが課題である。

3 森林、農用地等の保全上の問題点

振興山村を含む市全体において、森林については、国産材の価格の低迷などにより林業従事者が減少し、間伐等の管理も十分に行われていない状況である。一方、農用地については、耕作条件が不利な山間地において遊休農地が増えている。このような状況は近年の人口減少や高齢化の進行により拍車がかかっている状況であり、森林、農用地の有する国土保全機能の十分な発揮に向け、農林地の効率的な保全管理技術の導入や、農林産物等の利活用と併せた保全活動の推進等の持続可能な仕組みの導入が急務となっている。

旧池田村地域は、木材価格の低迷や不在地主の増加などにより森林整備が遅れ、放置森林や遊休農地が増加している。このような、農林地の管理水準の低下は地域農林業の振興のみならず、山地の崩壊や水源のかん養等の国土・環境保全上の問題となってきている。

旧利根村地域は、地域活力の低下により、維持管理が不十分な森林の増加や農用地の管理水準の低下、さらには山村が担っている国土の保全等の役割が発揮できなくなることが危惧されている。

4 課題

(1) 交通について

過疎化や自動車の普及に加え、広範な地域に人口が分散する山間地特有の地形及び輸送力不足から、公共交通機関の維持は難しく、デマンドバス導入などの対策により利用者の利便性の向上を図っているものの、利用者数の大幅な増加は見込めない状況にある。高齢者や高校生などの交通弱者の移動手段の確保のため、利便性及び効率性を備えた交通手段の構築が、喫緊の課題となっている。

旧利根村地域は、県内の状況と比較すると道路整備の遅れが見られ、住民の日常生活に不便を来しているほか、老朽化の激しい道路施設の整備についても大きな課題となっている。

また、豪雪地帯であるという自然条件のため、冬期間の交通確保を図ることも重要な課題である。

(2) 情報通信について

旧池田村・旧利根村地域においては、平成22年度及び平成23年度に光ファイバーケーブルを整備したことにより、インターネット環境の向上が図られた。しかし、高齢者を中心に情報通信技術を活用していない住民も多く、高齢者への利用支援が課題である。

(3) 産業基盤整備について

後継者不足や高齢化が進む中であっても、中山間地域における農業生産活動が継続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補うため、小規模な基盤整備をはじめ、農地へのアクセスや農産物の流通経路確保のための農道整備、農地の持つ多面的機能の維持など、環境整備を進めることが重要である。

林業については、木材価格の低迷、担い手不足など厳しい状況が続く中、森林の公益的機能維持のためにも、作業時のアクセスや搬出経路確保に向けた林道や作業道の整備を進めていくことが必要となる。

(4) 産業振興について

農業の担い手不足や従事者の高齢化が深刻化する中、生産性の向上や省力化が大きな課題となっている。

また、中山間地特有の傾斜がきつく狭小な農地により大規模農業が難しい中、冷涼で昼夜の寒暖差が激しい気候を活かした高品質な農作物の生産や、環境に配慮した生産環境の整備、6次産業化の推進などによる高付加価値化、地域資源を活かした商品開発と販路開拓、拡大支援などによる地域経済の活性化が必要である。

加えて、近年は、遊休農地や放置林の増加により、野生鳥獣による農業被害、林業被害が深刻な課題となっている。

担い手不足と従事者の高齢化は、林業においても同様であり、加えて木材価格の低迷に対応するため、林業従事者の人材育成や、素材生産の推進による林業・木材利用の振興、多面的機能の維持増進を目的とした森林整備等が課題となっている。

(5) 防災について

居住地が山間地に多いことから、山地災害防止を目的とした森林整備や国土保全施設の整備のほか、災害が発生した場合の復旧体制、住民の避難や二次災害の防止への対策が重要である。

(6) 医療について

全ての市民が医療機会に恵まれ、健康で快適な生活を営むことができるように医療体制を整備することは、地域社会にとって極めて重要な課題である。

地域の医療需要に対応した医療体制の整備を促進し、救急体制の充実を図るなど、医療サービスの向上に努める必要がある。

また、多様化する地域医療や高齢社会のニーズに対応していくため、地域医療ネットワーク等の充実が求められる。

(7) 社会福祉について

高齢化に伴い、介護給付等対象サービスや老人福祉法に基づく福祉サービスの利用ニーズが増える中、保健、医療及び福祉にわたる介護サービス提供体制の整備に努める必要がある。

(8) 文化や教育について

市民共有の貴重な財産である文化財を後世に継承するため、適切な保存と活用が課題となっている。

また、学校統合によって旧池田村地域に位置する公立小中学校、旧利根村地域に位置する公立中学校が廃校となるため、統合後の学校において本地域の豊かな自然や文化的資源を活かした教育の推進が求められる。

学校跡地の活用については、各種計画や重要施策等との整合性を図りながら、本市のまちづくりの方針に沿った活用が課題であり、以下の2つの視点から検討を進める。

- ・市場性や民間ニーズを的確に把握した上で、売却や貸付けを視野に入れ、民間事業者等のノウハウや資金を優先的に活用する視点
- ・学校が地域で担ってきた役割を十分に踏まえることとし、地域の意向を把握し、地域の活性化に資する活用を図る視点

(9) 社会・生活環境について

住民が安心して暮らすことが出来る環境を維持するため、住宅、集落道、水の確保や廃棄物の処理、汚水処理等、生活に欠かせない施設・インフラの充実や、老朽化が進んでいる施設の維持管理、更新が課題である。

また、火災等から住民の生命・財産を守るため、消防施設の整備や維持管理、自主防災組織の育成強化を図る必要がある。

(10) 移住・交流について

人口減少、特に若年層の流出が深刻化している中、企業誘致による雇用の創出をはじめとする環境整備の重要性が再認識されており、地域社会・地域環境との共生が図れる企業の誘致が求められている。地域資源を活用した企業誘致と地場産業の振興を図り、若者の雇用の場の確保と定住できる環境整備が地域住民から期待されている。

また、UターンやIターン等の移住を促すとともに、関係人口を増やすことが重要であることから、市民が築き上げてきた地域文化や地域の情報を広く全国へ発信するとともに、移住者等を受け入れられる環境の充実、二地域居住を促す体験機会の創出等に取り組んで行く必要がある。

(11) 担い手について

深刻な人口減少の中で、住みやすい山村を維持・継続するためには、産業の振興、集落・文化等の維持、サービスの提供等、これら担い手の確保と定着を図る必要がある。域内で働ける人材の活用や、他地域からの移住等による人材獲得のため、企業等におけるソフト・ハード面での良好な雇用環境の創出・改善や人材育成、事業承継や第三者への継業を契機とした、新しい経営手法・イノベーションの創出等が課題である。

(12) 自然環境の保全及び再生について

近年の気候変動により、自然の回復能力を上回る山地崩壊等が問題となるケースが見られることから、これらの事態の予防的対策や、自然環境の回復を図る取組が重要である。

Ⅲ 振興の基本方針

旧池田村地域は、基幹産業である農林業の振興、観光と交流の推進による地域活性化を図るとともに、生活環境の整備等により魅力ある地域づくりを行うため、引き続き観光型農業を展開、観光客の滞留期間の延長に向けた施策の推進、生産物の資源を活用した新規産業の育成や特産品開発、加工技術の向上による高付加価値化に努める。

また、森林及び農用地を適正に管理し、山村の担っている国土保全等の重要な役割が発揮されるよう努めるとともに、山村景観維持のため都市住民をはじめ多様な主体の参加や連携を通して担い手の育成・確保を図る。

旧利根村地域は、若年層等の人口流出に歯止めをかけるため、交通網の整備や就業の場の不足解消に努めるとともに、豊かな自然環境や美しい山村景観、貴重な文化遺産等豊富な地域資源を生かした観光施策を推進する。

また、森林等は大切な観光資源であるだけでなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の重要な役割の発揮が求められている。

さらに、県自然環境保全地域に指定されている区域があることから、自然環境の保全に配慮しつつ各振興事業を推進していく。

IV 振興施策

1 振興施策

○旧池田村地域

(3) 産業基盤施策

後継者不足や高齢課が進む中であっても、中山間地域における農業生産活動が継続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補うため、小規模な基盤整備をはじめ、農地へのアクセスや農産物の流通経路確保のための農道整備、農地の持つ多面的機能の維持など、環境整備を進める。

林業については、木材価格の低迷、担い手不足など厳しい状況が続く中、森林の公益的機能維持のためにも、作業時のアクセスや搬出経路確保に向けた林道や作業道の整備を進める。

主な施策

- ・中山間地域における農業の生産条件に関する不利を補うための中山間地域等直接支払制度の実施
- ・農地の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理の実施
- ・農地へのアクセスや農産物の流通経路確保のための農道整備
- ・森林の公益的機能維持と林業振興のための林道・作業道の計画的な整備

活用予定事業

- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金
- ・小規模農村整備事業
- ・農業基盤整備促進事業
- ・林業作業道総合整備事業費補助金
- ・美しい森林づくり基盤整備交付金
- ・県単林道改良事業

(4) 産業振興施策

生産性の向上や省力化、地域特性を生かした生産環境の整備、深刻化する野生鳥獣による農業被害への対策等、農業経営の安定化を図るための施設整備を行うとともに、健全な農業経営を図るため、農業用廃プラスチック等の適正処理を推進する。

また、畜産業を行う上で生じる悪臭、ハエ等の公害を防止するための支援施策の充実を図る。

主な施策

- ・園芸振興事業（農業用施設及び機械整備支援）による生産性向上対策
- ・環境保全型農業推進事業による園芸用廃プラスチックの回収処理の推進

- ・環境保全型農業推進事業による機械整備支援
- ・担い手支援事業（農業用施設及び機械整備支援）による生産性向上対策
- ・鳥獣対策事業による農業被害対策の推進
- ・畜産振興対策事業による経営環境の改善

活用予定事業

- ・環境負荷低減・資源循環型農業推進モデル事業
- ・農業経営力向上事業
- ・野菜花き生産力強化事業
- ・農山漁村振興交付金（山村活性化対策）
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金

（5）防災に対する施策

斜面の崩壊や浸食による土砂災害や山地災害が発生しやすい地形にあることから、住民の生命、財産を守り、安全・安心な暮らしを確保する。

国土の保全、水源かん養等の森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、造林、間伐等の森林整備事業を推進する。

主な施策

- ・国土の保全を図るとともに地域住民の生活安定と向上に資するため、治山事業等の計画を推進する。
- ・森林整備事業の推進

活用予定事業

- ・治山事業

（7）社会福祉施策

高齢者が地域社会で充実した生活を送れるよう、家庭・地域社会・関係機関が一体となって、環境づくりを促進するとともに、高齢者一人一人が生きがいを感じ、安定した生活を送れるよう、学習、就業、社会活動等への積極的な参加を推進する。また、健康寿命の延伸を目指し、保健、医療及び福祉の十分な連携を図り、あらゆる社会資源を活用し、健康づくり等総合的な保健福祉の充実に努める。加えて、食事や運動習慣など、ライフステージに応じた健康づくりに努め、病気の早期発見・早期治療に繋げるため、健康診断等の受診勧奨を推進する。

主な施策

- ・保健推進員を活用した各種健康教室・健康相談の実施

活用予定事業

- ・群馬県健康増進事業費補助金

（8）文教施策

市民共有の貴重な財産である文化財を後世に継承するため、適切な保存と活用を図る。

主な施策

- ・奈良古墳公園整備の推進

（9）社会、生活環境施策

居住環境を快適なものとするだけでなく、公共用水域の水質保全を図る観点からも、農業集落排水施設を改修・整備するとともに、区域外における合併処理浄化槽設置の推進を図る。

主な施策

- ・農業集落排水事業の推進
- ・合併処理浄化槽設置事業の推進

活用予定事業

- ・汚水処理施設整備交付金
- ・群馬県合併処理浄化槽設置整備事業費補助金

(10) 移住・交流施策

豊かな自然環境や恵まれた観光資源などを活用した地場産業の振興を図り、通年型の都市農村交流をより一層推進する。

主な施策

- ・観光農業の推進

○旧利根村地域

(1) 交通施策

広域的道路ネットワークや生活道路ネットワークの整備により、周辺地域との連絡性の向上及び地域の実情への配慮のもと、安全で快適な生活道路の形成に努める。

市道の整備については、基幹的生活道路を優先に維持、改良、舗装、道路施設点検整備等を実施し地域住民の安全確保を図る。

また、地域住民の日常生活に必要な交通手段を維持するため、デマンドバスを軸として、利便性及び効率性を踏まえた生活交通の確保を図る。

主な施策

- ・市道改良事業、道路施設点検整備事業により、地域住民の安全確保を図る。
- ・市町村乗合バス運行事業により、地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図る。

活用予定事業

- ・社会資本整備総合交付金

(3) 産業基盤施策

後継者不足や高齢化が進む中であっても、中山間地域における農業生産活動が継続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補うため、小規模な基盤整備をはじめ、農地へのアクセスや農産物の流通経路確保のための農道整備、農地の持つ多面的機能の維持など、環境整備を進める。

林業については、木材価格の低迷、担い手不足など厳しい状況が続く中、森林の公益的機能維持のためにも、作業時のアクセスや搬出経路確保に向けた林道や作業道の整備を進める。

主な施策

- ・中山間地域における農業の生産条件に関する不利を補うための中山間地域等直接支払制度の実施
- ・農地の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理の実施

- ・農地へのアクセスや農産物の流通経路確保のための農道整備
- ・森林の公益的機能維持と林業振興のための林道・作業道の計画的な整備

活用予定事業

- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金
- ・小規模農村整備事業
- ・農業基盤整備促進事業
- ・林業作業道総合整備事業費補助金
- ・美しい森林づくり基盤整備交付金
- ・県単林道改良事業

(4) 産業振興施策

生産性の向上や省力化、地域特性を生かした生産環境の整備、深刻化する野生鳥獣による農業被害への対策等、農業経営の安定化を図るための施設整備を行うとともに、健全な農業経営を図るため、農業用廃プラスチック等の適正処理を推進する。

また、畜産業を行う上で生じる悪臭、ハエ等の公害を防止するための支援施策の充実を図る。

主な施策

- ・園芸振興事業（農業用施設及び機械整備支援）による生産性向上対策
- ・環境保全型農業推進事業による園芸用廃プラスチックの回収処理の推進
- ・環境保全型農業推進事業による機械整備支援
- ・担い手支援事業（農業用施設及び機械整備支援）による生産性向上対策
- ・鳥獣対策事業による農業被害対策の推進
- ・畜産振興対策事業による経営環境の改善

活用予定事業

- ・環境負荷低減・資源循環型農業推進モデル事業
- ・農業経営力向上事業
- ・野菜花き生産力強化事業
- ・農山漁村振興交付金（山村活性化対策）
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金

(5) 防災施策

斜面の崩壊や浸食による土砂災害や山地災害が発生しやすい地形にあることから、住民の生命、財産を守り、安全・安心な暮らしを確保する。

国土の保全、水源かん養等の森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、造林、間伐等の森林整備事業を推進する

主な施策

- ・地域住民や下流域住民を含む国民の生命及び財産と暮らしを守るため、急傾斜地崩壊対策事業や、治山事業等の計画を推進する。
- ・森林整備事業の推進

活用予定事業

- ・治山事業
- ・急傾斜地崩壊対策事業

(7) 社会福祉施策

高齢者が地域社会で充実した生活を送れるよう、家庭・地域社会・関係機関が一体となって、環境づくりを促進するとともに、高齢者一人一人が生きがいを感じ、安定した生活を送れるよう、学習、就業、社会活動等への積極的な参加を推進する。また、健康寿命の延伸を目指し、保健、医療及び福祉の十分な連携を図り、あらゆる社会資源を活用し、健康づくり等総合的な保健福祉の充実に努める。加えて、食事や運動習慣など、ライフステージに応じた健康づくりに努め、病気の早期発見・早期治療に繋げるため、健康診断等の受診勧奨を推進する。

主な施策

- ・保健推進員を活用した各種健康教室・健康相談の実施

活用予定事業

- ・群馬県健康増進事業費補助金

(9) 社会、生活環境施策

住宅困窮者へ市営住宅を安定して供給できるよう、計画的に整備及び改修を行う。

簡易水道事業においては、安全で安定的な水源を確保するとともに、取水・配水・浄水施設の老朽化対策及び衛生的な維持管理を徹底する。また、導・送・配水管については、耐震化を考慮した計画的で効率的な整備を行い、簡易水道事業の基盤強化を図る。

汚水処理施設については、地域の実情に応じた施設整備や維持管理等、計画的・効率的な普及・整備を図る。

主な施策

- ・市営住宅の計画的な整備及び改修
- ・農業集落排水事業の推進
- ・合併処理浄化槽設置事業の推進

活用予定事業

- ・社会資本整備総合交付金
- ・汚水処理施設整備交付金
- ・群馬県合併処理浄化槽設置整備事業費補助金

(10) 移住・交流施策

移住・二地域居住等に係る都市住民のニーズを的確に捉え、受け皿としての環境を整備するため、移住コンシェルジュを活用し、移住相談・移住体験等のPRに努める。

旧利根村地域においては、特に人口減少や高齢化の進行が速く、現役世代の移住・定住を図るため、企業誘致や地場産業の振興を推進する。また、地域おこし協力隊を募り、その活動を支援することにより、地域振興の取組等が期待される。

豊かな自然環境や観光資源の保全・整備を図り、その魅力を都市住民に発信し、グリーン・ツーリズム等による交流人口の増加を目指す。

主な施策

- ・地域観光資源である老神温泉、吹割の滝等への更なる誘客を図るため、遊歩道や観光案内

板等の設備を整備する。

- ・豊かな自然の保全を図りながら、観光資源の整備を図るとともに観光客へのサービス向上を図るため、観光団体の運営を補助する。

活用予定事業

- ・地域おこし協力隊

V 産業振興施策促進事項の記載について

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり（別紙参照）	
記載なし	○

VI 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

振興山村を含む市全体では、平成28年度には第六次総合計画（計画期間平成29年度から令和8年度まで）を策定し、令和8年度には第七次総合計画（計画期間令和9年度から令和18年度まで）を作成する予定であり、地域づくりの指針を明らかにすることから、山村振興対策の実施に当たっては当該指針を踏まえ、各種施策を展開する。

旧池田村地域は、振興山村の指定のほか、「豪雪地帯対策特別措置法」による豪雪地帯、「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」の規定に基づく特定農山村地域の指定を受けている。

また、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」による鳥獣保護区に指定されている迦葉山や、原生的な自然が多く残されている玉原高原を有するなど自然環境が豊かな地域であるため、自然環境の保全に留意する。

旧利根村地域は、振興山村の指定のほか、豪雪地帯、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の規定に基づく過疎地域及び特定農山村地域に指定されている。

令和7年度には過疎地域持続的発展計画（計画期間：令和12年度まで）を策定していることから、振興施策の実施に当たってはこれらの基本方針に留意し、各種施策の推進を図る。